

令和2年3月31日

課外活動団体・サークルの皆様へ

理事（教学担当）村松 俊夫

課外活動における新型コロナウイルス感染拡大防止について（第3報）

新型コロナウイルス感染拡大防止として、「課外活動等の中止」及び「課外活動施設等の利用停止」について周知したところですが、未だ新型コロナウイルスによる感染が収束に向かわぬため、課外活動・サークル活動については、大学の許可があるまでの間、引き続き以下のとおり対応してください。

- 1 通常の課外活動は、学内・学外を問わず、中止とする。
- 2 対外試合や合宿、また送別会や歓迎会など、濃厚接触の可能性が高いイベントは、中止もしくは延期とする。
- 3 課外活動施設や部室等は、利用停止とする。
- 4 サークル新歓活動は、中止もしくは延期とする。
(4月6日（月）に予定されていたサークル一斉勧誘は、中止とします。)

※ なお、上記事項の解除については、今後の状況を踏まえ、改めてお知らせします。